

越前町議会・令和4年6月定例会一般質問【中西清議員】

(令和4年6月9日 午前10時34分 開始)

○6番(中西 清君) 議長のお許しをいただきまして、通告書に基づいて質問いたします。

子育て支援充実について。

町の人口減少抑制のために、子育て世帯の定住化と少子化対策が大きな課題と言えます。町長も、子育て支援について、スピード感を持って制度設計を行いたいと表明しています。

越前町の多くの施策は、国や県の支援金の範囲にとどまっており、他市町に先行する魅力的な施策はほとんどありません。工夫して財源を確保していただき、子育て世帯が生まれ育った町で安心して暮らせる、あるいは越前町で子育てしたいと期待できる経済的な支援、環境づくりが大切ではないでしょうか。このことを踏まえて質問いたします。

国民健康保険の均等割の子ども分の免除について、町民から国民健康保険税が高いと不満の声が多く寄せられています。加入者の多くは個人事業者と年金受給者で、子育て世帯は社会保険加入者がほとんどと考えられています。社会保険の2分の1は事業者が負担し、扶養者が何人いても保険料はほとんど変わりません。社会保険料を試算してみると、国民健康保険税は均等割と平等割分程度が健康保険料を上回ります。

特別会計の収支が黒字でも、税額は上がる一方です。将来の医療費に備えていることは理解できますが、均等割、特に子ども分の免除についてぜひ検討していただきたい。コロナ感染に伴う受診控えによる医療費の減少、国民健康保険税の年金からの徴収、増収も見込まれ、次回の改定に当たっては前向きな検討をお願いいたします。

また、県の子育て支援事業に対する事業計画について、県は、子育て支援の一環として、全天候型の遊び場整備への大幅な支援拡充のため、5年間で17市町へそれぞれ1億円を支援することを決めました。この支援策に遊び場以外の子育て支援事業も含まれるのか、具体的な内容について説明をお願いします。また、町の検討状況、事業計画が提出済みな場合は、その内容について伺います。

お願いします。

○議長(笠原秀樹君) 町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初の質問であります国民健康保険税の均等割子ども分の免除についてお答えいたします。

国民健康保険税は、加入者の所得による負担能力や保険給付などの受益に応じて課せられ、加入者数や医療費などの推移を勘案して税率を定めることになっております。賦課方式は、所得割、被保険者均等割、世帯別平等割の3方式となっております。県によりますと、令和2年度の市町別1人当たりの年額保険税は、越前町は10万5,991円で、県内では永平寺町、福井市に次いで3番目に高くなっています。

国民健康保険税均等割額の子ども分については、国が進める子ども・子育て支援の一つである子どもに係る国民健康保険料等の減額措置を実現するため、地方税

法が改正されたことに伴い、越前町においても3月定例議会におきまして6歳以下の未就学児に係る国民健康保険税の均等割額を5割減額するための条例改正を行い、既に本年4月1日から適用されていますが、7歳から18歳未満の被保険者については対象となっておりません。

令和4年3月末時点で、18歳未満の国民健康保険被保険者数のうち、6歳以下の未就学児が63人、7歳から18歳未満が177人おり、6歳以下の未就学児被保険者に係る5割の軽減措置では約100万円の減収となりますが、国が2分の1、県が4分の1を負担し、残り4分の1についても交付税により補填されるため、実質的な減収とはなりません。

しかし、全額免除した場合には、国・県負担のない約100万円が減収となり、さらに7歳から18歳未満の被保険者に係る軽減措置を講じた場合には、5割軽減で約280万円、全額免除で約560万円の減収となります。これらにつきましては、町独自の措置となるため、国や県からの補填を見込むことはできません。

越前町の平成29年度から令和3年度まで5か年の国民健康保険会計の財政状況を見ますと、歳入が歳出を上回ってはおりますが、税率の改正や一般会計からの繰入れも行っており、決して安定した状況とは言えません。

今後、加入者の減少や1人当たりの医療費の増加などにより、厳しい財政運営が予想されることや県の国民健康保険運営方針において、将来的には県内市町の保険料水準の統一を目指すことが示されていることも考慮し、新たに越前町独自に保険料均等割額の子ども分について全額免除を行うことにつきましては、現時点では考えておりません。

町といたしましては、今後も、国民健康保険の健全で安定的な財政運営を行うため、医療費の適正化対策、加入者の負担を考慮した税率の見直し、収納対策などに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、県の子どもの遊び場整備事業の内容についてご説明いたします

県の要綱によりますと、この事業は、天候にかかわらず子どもたちが安心して遊ぶことができる遊び場づくりを促進し、心身ともに健やかな子どもの育ちを支援することを目的としたもので、全天候型の遊び場整備に対する補助事業でございます。

実施主体は市町、補助基準額は1市町当たり上限1億円、補助率は100%、事業期間は令和4年度から令和8年度の5年間の予定です。補助対象経費は、遊び場の整備に必要な経費で、子どもの成長に配慮した遊具等の設置が必要です。子どもとは、おおむね3歳から12歳までのものとしています。土地の取得費や造成費、既存施設の解体撤去費、ソフト事業費は補助対象から外れます。

そのほか要件として、遊び場は無料で使用でき、営利目的で運営されるものではないこと、ただし、維持管理費の徴収は可としています。また、遊び場は土曜日、日曜日の両日を含め、週3日以上開所すること、子どもたちが天候にかかわらず安全・安心に遊ぶことができる遊び場の面積が確保されていることとなっております。

県は、市町と共同して全県的に整備を進める考えを示しています。全天候型の遊び場は、雨や雪の日でも利用できるメリットはございますが、大規模施設が想定され、莫大な建設経費や整備後の維持管理経費が見込まれますので、慎重に検討する必要がございます。補助金が上限1億円、補助率も100%と大変有利な事業であることから、子育て世代のニーズ等を踏まえ、既存施設の有効利用も含め、当町でも検討してまいりたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） ただいま町長さんの答弁をお聞きしましたけれども、国民健康保険税、63人で、5割で100万円です。子育て支援という考え方からすれば、十分に手当ですれば成り立つと思うんですけれども、一応私は18歳未満の子ども全員にお願いしたいと思いますけれども、国や県からは、今は6歳未満かもしれませんけれども、だんだん少しずつ上がっていくと思います、補助率はね。それを越前町が先行して、他町村に誇れるような町にしていくためには、財源を確保して増やしてほしいなと私は思っています。そういうことで、ひとつそのことはお願いしたいと思います。

次の全天候型の遊び場についてですけれども、越前町にはサブコミュニティがありまして、老朽化しています。場所的には、空間としては十二分にありますので、そういう面も含めて検討できないでしょうか。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 先ほど、答弁の中にもございましたとおり、既存の施設の有効利用も含めて検討していきたいと思いますので、個別具体的にどこをどうするということはまだ決まっておられませんので、ここでの答えはできない、差し控えさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） ありがとうございます。これで終わります。

（午前10時47分 終了）